

広報 ごよがわら

発行所
 五所川原市役所
 519号
 昭和57年5月15日
 印刷 西北印刷

市の人口 男 25,694人
 53,132人 女 27,438人

世帯数 14,637

(昭和57年4月1日現在) 住民基本台帳から



ゆっくりでも走ろう 800人が走り初め

ゆっくりでも走ろうというジョギングコースの走り初めが4月29日、およそ800人の老若男女が参加して行われ、快い汗を流していました。

この日の朝は、薄曇りの肌寒い天気でしたが、思い思いのトレーニングウェアを着た親子づれなどお祭り広場に続々詰めかけ、寺田市長が、「日頃からスポーツに親し

み体力づくりに励んで下さい」とあいさつをしました。

準備体操のあと参加者たちは、市長を先頭にコースいっぱいになり、互いに談笑しながらゆっくり走り、市営球場近くの折り返し点までの往復3キロを走り抜きました。

(写真—4月29日、岩木川堤防で)



側溝の泥やゴミを運搬

春のクリーン作戦

春のクリーン作戦が四月二十四日行われました。国道339号線と駅通りの交

ダンブ、シヨベルカーなど六台の車両が出動し、作業に先立って、寺田市長が、先頭に二班に分かれ、車の往来が激しい国道の中で、すでに町内であげておいた

差点である旧ロータリを基点として、敷島町五能線踏切から鎌谷町交差点の間で

市長はじめ市清掃公害課、建設課、五所川原土木事務所、市町内会も応援に出、

「きれいなまちを実現するため、春のクリーン作戦運動が広がるようにがんばってほしい」と励ましました。

このあと一行は、市長を

側溝の泥やゴミをシヨベルカーに次々に積み上げ、汗を流していました。

「消費者講座」開設のご案内

五月三十日は「消費者の日」です。この日は全国各地で消費者問題の認識を深め、消費者行政の推進をはかるための行事が行われます。

市でも次の日程で消費者講座を開催しますので多数ご参加下さい。

五月二十日(土) 午前十時から正午まで

□とき 五月二十九日(土) 午前十時から正午まで

□ところ 五所川原市中央公民館

※テーマ「あなたならどうする―主婦として消費者として」

※講師 弘前大学教育学部助教授 中館哲子氏

□映画 「母と子の消費者教育」

新行政連絡員

(57・4・15) 58・3・31

五所川原地区

▽錦町 長内千代吉▽幾島町 片山政一▽柏原町 高松三雄▽上平井町 津川武雄▽勝治▽平井町 古坂功▽下平井 中平井町 木村智雄、高橋善次郎▽さつき町 伊藤正彦▽敷島町 中山金次郎▽東雲町 木村一雄▽旭町 成田栄治▽大町 蛭子竹次郎▽寺町 岩木町 福士孝一▽末広町 新宮町 松本一雄▽末広町 小野清茂▽布屋町 葛西徳蔵▽本町 葛西專造▽東町 小山内末治▽弥生町 藤田仁三郎▽鎌谷町 藤森正夫、一戸勇、三上晴男▽川端町 山田四ツ男▽第一柳町 対馬左都夫▽第二柳町 葛西富蔵▽成田町 金沢定雄▽元町 木村文男▽新町 唐牛行雄▽田町 佐々木兼五郎▽栄町 江良直義▽田園調布 大沢拓三▽十川町 前田寅▽平和町 笠井長三郎、野呂甚助▽難田 関宏行▽小曲 成田孝一▽沼田町 古川ミツエ▽八重菊 中野鉄男

湊団地

▽第一千鳥町 原田市太郎

松島団地

▽一丁目 藤田善太郎▽二丁目 長尾与広▽三丁目 沢村繁▽四丁目 葛西勇三郎▽五丁目 工藤昭子▽六丁目 白川久夫▽七丁目 春藤孝男▽八丁目 千葉惣之助

若葉地区

▽市営住宅 中谷正治▽県営住宅 長尾テル子▽第一町内 白取孝一▽第二町内 原田ヒロ

七和地区

▽高野 堀内秀城、堀内謙司、小笠原惣三郎▽前田野目 斎藤定美、新谷健之助▽持子沢 成田岩太郎▽羽野木沢 伊藤武一▽原子 斎藤伊助、柳原政次郎▽俵元 伊藤武雄

長橋地区

▽浅井 笹森豊弘▽福山 石岡勇吉、小枝富明▽杉派立 斎藤良男▽野里 石岡周助▽神山 成田勇蔵▽松野木 仙庭好美▽福岡 中川定雄▽若山 高谷栄一▽石田坂 斎藤仁郎▽戸沢 仙庭文男▽豊成 工藤順



冷害を乗り越えよう

寺田市長が農家を激励

四月二十三日、寺田市長が長橋・梅田両地区にある育苗センターを訪れ、苗の育生状況を視察、激励しました。

両センターとも農業構造改善事業の一環として設立されたもので利用組合をつくり集団で運営にあたっています。

また、集団による育苗センター運営のもう一つのメリットは、両地区ともリンゴどころでもあり、田植えとかちあう農繁期に労力を振り分けることができるとその効用を話していました。

センターを訪れた寺田市長は、組合員の方々の育苗

人権擁護委員制度をご存知ですか

昭和二十四年六月一日は人権擁護委員法が施行された日です。

人権擁護委員法は国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関です。

六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心としてみなさんと共に一層の人権思想の啓発に励むことを申し合せております。

あなたの街には法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。日常生活で困窮している方はご相談して下さい。

への意欲、方針、現状等の説明を熱心に聞きながら、「管理を徹底して二年続きの冷害をなんとか乗り越えて欲しい」と周囲を激励していました。

- ▽尾崎正雄 市内字田町一八七(☎34)二六二四番
- ▽石井福太郎 市内字鎌谷町六二の一(☎35)三四八〇
- ▽佐々木初海 市内大字吹畑字藤巻三六の一(☎35)三二七七
- ▽山谷清 市内字元町一五二の一(☎35)三〇三五
- ▽鎌田嘉兵衛 市内字柏原町四の二(☎35)二五六八
- ▽小笠原徳一 市内大字野里字牧の原一六の二(☎29)三〇六一
- ▽磯野房枝 市内字敷島町二〇の一七(☎34)二七九八
- ▽白戸良徳 市内字烏森三九の四三(☎35)六九〇七
- ▽木村資 市内字鎌谷町八(☎34)二四九三

三 飯詰地区

梅沢地区
▽梅田 成田友則、木村昭彦、土岐市五郎▽中泉 佐々木善吉、神誠

栄地区

▽湊 平山弥助、三橋兼蔵▽姥池 藤田寿造▽猫淵 藤田藤栄▽三ツ谷 岩淵陸男▽稲実 菊池新一、加藤藤男▽広田 山田千秋、毛内喜代三▽雇用促進住宅 八島健▽七ツ館 葛西繁夫、葛西喜美雄▽みどり町 一丁目 藤田良雄▽同二・三丁目 西村達志▽同四丁目 藤田富男▽同五丁目 宮腰富美枝▽同六丁目 木村一四五▽同七丁目 須崎正▽同八丁目 田中多三郎

松島地区

▽吹畑 寺田寿▽唐笠柳 橋節男▽石岡 佐々木嘉四太郎▽水野尾 高橋信一、清野謙六▽漆川 吉村嘉右エ門▽太刀打 山形隆一▽桃崎 小川仁三郎▽尻無 山田実▽一野坪 島谷寅之助▽石畑 大久保勘三▽前池 中村 山内盛雄▽馬性 高橋天進▽野崎 村田富造▽田中 渋谷武則▽悪戸 宮田 高橋博士▽川代田 工藤兼作▽米田 対馬貞市▽二本柳 寺田文雄

三好地区

▽川山 松沢治郎、藤森武松、館山長治郎▽沖飯 詰 秋田嘉太郎▽桜田 笠井敏江▽中泊 高松東五郎▽種井 藤森紀一郎▽田川 平山清一▽新宮 山川実

毘沙門地区

▽鶴ヶ岡 小野秋雄、開米チヨ、小野博英▽藻川 川浪民也、工藤義信、竹谷寅五郎、川浪善久▽高瀬 成田充蔵▽福井 小野善作

毘沙門地区

▽毘沙門 佐藤柏彦▽旭 新田 太田藤太郎▽中崎 成田勝美▽共栄 山口善治▽中野 川端 杉山治▽上長富 増田光信▽中長富 高橋聡允▽下長富 木村千代作

敬称略

「花と緑でやすらぎを」



さわやか環境緑化まつり

「生活にうるおいとやすらぎを」

環境緑化まつり・花と緑の市が四月二十二日から四日間、市庁舎前お祭り広場で開かれ、花と緑を求める市民たちで賑いました。初日は午前十時から開会式が行われ、寺田市長が「花を育て木を植え、うるおい

とやすらぎのあるまちづくりにご協力下さい」とあいさつ、南小一年の須藤洋さんら小・中学校の新しい一年生四人に、鈴木教育長から桜と梅の入学記念樹が贈られました。

会場にはすでに花をつけたサツキなど百五十種、約三万本の庭木や盆栽が展示

され、市価より二・三割安とあってテーブカットと同じ時に入り口で待ちかねていた市民がどっと押しかけました。

危険物取扱の作業保安講習

五所川原地区消防本部

消防法第十三条の五の規定による危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のとおり行ないます。

期間中はイチイ、サツキ、コテマリの苗木一万本が無料で配布され、庭園樹の整枝、剪定講習会等にも人氣が集まりました。

- とき 六月十七日(木) 午前九時～午後四時三十分
- ところ 市民文化会館
- 受講対象者 次のいずれ

れかに該当する方
(一) 現に危険物施設において危険物取扱作業に従事している危険物取扱者
(二) (一)以外の方で危険物取扱者のうち受講を希望する方

- 受講願書受付期間 五月十七日から五月二十九日まで
- お問合せ 五所川原地区消防本部予防係 ☎352019番、内線二五・二六番)まで

「ゴミ」を考えよう
シリーズ12 清掃公書課

不燃物の処理手数料の徴収は六月一日から実施 人口の増加及び生活様式の変化に伴って、ごみの量は年々増加してその質も多様化の一途をたどっていることは再三にわたり述べてまいりました。ごみの処理については数多くの問題点がありますので、具体的な対策を立てるために広く市民の意見を拝聴しようと市内各界の代表の方々にお願いし、「一般廃

棄物(ごみ)問題懇談会」を設置していろいろご審議・ご検討をお願いしてきたことは、ご承知のとおりです。二年続きの冷害で農家は大きな打撃を受け、その農業経済に負うところの大きい商店をはじめ各事業所が不況に苦しんでいるとき一部にしろ有料化することは非常に心苦しいところです。しかし、このまま廃棄物(ごみ)問題を放置しておく

と、あとで市民への大きな負担として跳ね返ってまいりますので付帯要望事項を添えて答申がありましたことは前述の通りです。一部にしろ有料化の問題ですので、市議会の全員協議会を二度にわたって開いていただき、十分なご検討ご審議をお願いし修正をして三月定例市議会に「条例の一部改正」を提案し御議決いただいたことは市の広報紙で詳しく述べたところです。四・五月と市民へのPRに努めてまいりましたが、六月一日から実施されることになりました。

「清掃法」に伝わる「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和四十六年九月施行)で「事業者はその事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」(第三条)ことになりました。自分で処理できなければ処理業者と契約して処理してもらうよりないわけですが、五所川原市では同法施行後も事業所のごみまで家庭ごみとして無料で処理してきました。行政は公平でなければなりません。市民のみならずもこの際不公平の是正を自覚されご協力下さるようお願いいたします。

年金のはなし

福祉年金について

その12の1

一、年金の種類と受けられる要件など

給付の種類

福祉年金の給付は四種類あります。

老齢福祉年金

障害福祉年金

母子福祉年金

準母子福祉年金

現在、年金を受けている方の数は次のとおりです。

(昭和五十六年三月末現在)

福祉年金三百七十万

老齢福祉年金

国民年金制度が発足し

たとき、すでに高齢であるため提出制の老齢年金の支給要件である保険料納付済期間を満たすことができなかった方で、次の要件のうちどれか一つに該当するとき支給されます。

①明治四十四年四月一日までに生まれた方が七十歳に達したとき。

②大正五年四月一日から明治四十四年四月一日までに生まれた方が七十歳に達したとき。

③明治四十四年四月一日までに生まれた方、または前記②の要件に該当する方が、日常生活に著しい制限を受ける程度(国民年金法障害等級表に該当するとき)の障害の状態になつてから六十五歳

④大正五年四月一日から

⑤大正五年四月一日から

⑥大正五年四月一日から

⑦大正五年四月一日から

⑧大正五年四月一日から

⑨大正五年四月一日から

⑩大正五年四月一日から

⑪大正五年四月一日から

⑫大正五年四月一日から

⑬大正五年四月一日から

⑭大正五年四月一日から

⑮大正五年四月一日から

⑯大正五年四月一日から

⑰大正五年四月一日から

⑱大正五年四月一日から

⑲大正五年四月一日から

⑳大正五年四月一日から

㉑大正五年四月一日から

㉒大正五年四月一日から

㉓大正五年四月一日から

㉔大正五年四月一日から

㉕大正五年四月一日から

㉖大正五年四月一日から

㉗大正五年四月一日から

で生まれた方であつて、国民年金の保険料を納めた期間と保険料の免除された期間が次の表の下欄に掲げる期間を超える方が七十歳に達したとき。

生年	年	月	日	期間	年金額
明治45年	4月	1日	までに生まれた人	4年	288,000円(月額)
明治45年	4月	2日	から大正2年4月1日までに生まれた人	5年	
大正2年	4月	2日	から大正3年4月1日までに生まれた人	6年	
大正3年	4月	2日	から大正5年4月1日までに生まれた人	7年	
大正5年	4月	1日	から		
大正5年	4月	1日	から		
大正5年	4月	1日	から		

③明治四十四年四月一日までに生まれた方、または前記②の要件に該当する方が、日常生活に著しい制限を受ける程度(国民年金法障害等級表に該当するとき)の障害の状態になつてから六十五歳

④大正五年四月一日から

⑤大正五年四月一日から

⑥大正五年四月一日から

⑦大正五年四月一日から

⑧大正五年四月一日から

⑨大正五年四月一日から

⑩大正五年四月一日から

⑪大正五年四月一日から

⑫大正五年四月一日から

⑬大正五年四月一日から

⑭大正五年四月一日から

⑮大正五年四月一日から

⑯大正五年四月一日から

⑰大正五年四月一日から

⑱大正五年四月一日から

⑲大正五年四月一日から

⑳大正五年四月一日から

㉑大正五年四月一日から

㉒大正五年四月一日から

㉓大正五年四月一日から

㉔大正五年四月一日から

㉕大正五年四月一日から

㉖大正五年四月一日から

に達したとき、または六十五歳に達した後に障害の状態になつたとき。

年金額

288,000円(月額)

手続きはお早めに

国民年金保険料の免除申請

国民年金の保険料は一月分が五千二百二十円ですが、失業したり、収入が少ない、生活が苦しい、冷害などのため保険料の納付が困難な方は、申し出によって保険料が免除されます。

今年四月分から来年の三月分までの一カ年分の保険料は免除になります。

保険料が免除になつても、障害年金や母子年金、遺児年金などは、納めた人と同様の額を受けられますから、そのままに放置しないで必ず市社会課・国民年金係に認印をお持ちになり、免除の申し出をして下さい。

ただし、老齢年金は免除された期間が三分の一に減らされますので、保険料を納められるようになったらすぐに追納して下さい。

十年以内の分なら、旧料金でさかのぼって納められます。

追納した場合は、保険料を納めた場合と同じ計算になります。なお、任意加入

の人は免除できません。詳しいことは、市社会課・国民年金係(☎352111)へお問い合わせ下さい。

市民講座

開催

□とき 五月二十九日(土)午後一時三十分〜三時

商業を営む皆さん

□ところ 市中央公民館
□講師 小山吉之助氏(元五所川原第一中学校長・前五所川原市教育長)
□演題 〃川柳漫談〃

□受講料 無料
※隣り近所お誘い合わせのうえおいで下さい。年令・性別は問いません。

六月一日現在、全国いっせいに「商業統計調査」が行われます。

この調査は、通商産業省が実施している統計法に基づき指定統計調査で、全国の商業(卸・小売業、飲食店)を漏れなく調査するいわゆる「商業の国勢調査」とも言われるものです。

この調査によつて全国の商店を業種別、規模別などに区別し、商店の全国分布状況と、販売活動など商業の実態を明らかにすることを目的としております。

五月の下旬から調査員がお伺いしますので、お忙しいとは存じますが、ご協力

下さるようお願いいたします。

皆さんにご記入いただいた調査票は、統計以外の目的に使われることは絶対にありませんので、安心して書き下さい。

調査は、次の四種類に区分されます。

(甲調査) 法人組織の商店(飲食店を除く)を対象とします。

(乙調査) 個人経営の商店(飲食店を除く)を対象とします。

(丙調査) 飲食店(バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホールを除く)を対象とします。

(丙の二調査) 飲食店のうちバー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホールを対象とします。

この調査についてご不明の点は、市総務課企画室(☎321111番、内線3118(319番)へお問い合わせ下さい。

「商業統計調査」にご協力を

この調査によつて全国の商店を業種別、規模別などに区別し、商店の全国分布状況と、販売活動など商業の実態を明らかにすることを目的としております。

五月の下旬から調査員がお伺いしますので、お忙しいとは存じますが、ご協力下さるようお願いいたします。



雨のなか チビっ子農園オープン

市と市教育委員会主催の「チビっ子農園」の開園式が五月二日、市内吹畑藤巻の農園で行われました。この催しは、県の市民農園事業の一環として行われているもので、一人当たり約三十平方メートルの農園を百十五区画、合わせて約三千四百平方メートルを市内小、中学校の児童、生徒に自由に農作物を栽培してもらおうと提供しているものです。

開園にあたって鈴木教育長が「土に親しみ汗を流す喜びを味わって欲しい」とあいさつをした後、主催者

最近の水虫、回虫について

この日はあいにくの雨にたたられ、作業は中止となり、せっかく集まったチビっ子たちをガツカリさせていました。

みんなの健康教室

【ところ】産経会館四階ホール

【主催】北五医師会、五所川原市民保健協議会

年間をとおして聴講された方に、修了証と記念品を差し上げます。

胃腸病検診の時間

四月十五日号に掲載した「胃腸病検診」の受付時間等は次のとおりです。

【受付時間】午前五時三十分から八時まで

【検診時間】午前六時三十分から九時まで

街頭献血のご案内

あなたも献血手帳を移動採血車「青い鳥号」が次の日程で街頭献血を行います。

愛和基金にと一万円寄付

三越健康社

三越健康社(石塚てつお会長)は四月二十一日、社会福祉事業に役立てて下さると一万円を市に寄付、石塚会長が長谷川市福祉事務所長に託しました。

「愛和基金」として会社の利益のなかから毎月継続的に寄付することになり、その一回目として贈ったものです。

市立図書館利用のご案内

図書館は図書・記録、その他必要な資料を収集・整理・保存し、地域社会の住民のための生涯にわたる学習の場として、広く市民の利用に供することを目的として設置されたものです。

【開館時間】午前九時三十分から
【夏期時間】午後五時三十分まで
【冬期時間】午後四時三十分まで

分まで

【休館日】毎週月曜日、毎月末日、祝祭日、年末年始

【図書貸出】一人一回三冊まで、期間は十日以内

【団体貸出】市内の各種団体、読書グループ等で所定の発録手続きをした場合、一団体三十冊まで一カ月お貸しします。

【利用料金】図書館の利用は無料です。



【利用手続き】図書館の受付で登録をして下さい。その際、何か身分を証明するものをお示し下さい。

【図書館所在地】

- 五所川原市字栄町一一九番地
- 菊ヶ丘運動公園内(市民体育館向い)
- 五所川原市立図書館(☎34四三三三)



広報紙の早期配布にご協力下さい